

平成28年(ワ)第893号 損害賠償請求事件

原告 三宅俊司

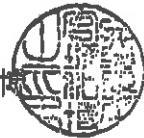
被告 沖縄県

答 弁 書

平成28年12月2/日

那覇地方裁判所民事第2部合議A係 御中

被告訴訟代理人弁護士 宮城 和博



被告沖縄県指定代理人 江田 一也

同

上 喜納 啓信



上記当事者間の平成28年(ワ)第893号損害賠償請求事件について、被告の答弁は、以下のとおりである。

第1 請求の趣旨に対する答弁

- 1 原告のすべての請求を棄却する。
- 2 訴訟費用は原告の負担とする。

との判決を求める。

第2 請求の原因に対する被告の答弁

追って答弁する。

以上

添 付 書 類

- 1 訴訟委任状 1通
- 2 指定代理人選任届 1通